

発行所 鹿児島市秘書課
編集発行人 大西哲夫
印刷所 南日本新聞社印刷局

かごしま

市政だより

市政テレビ放送

4月から市政広報テレビ番組「明日の鹿児島」を、毎月第1、第3日曜日の午後5時52分から8分間、南日本放送を通じて放送しています。



(昨年6月、祇園洲で行なわれた水防訓練)

梅雨時の災害に備えよう

後半に大雨のおそれ

暦のうえでは、十一日から梅雨にはいります。気象台の予報によりますと、この梅雨の雨量は平年なみですが、後半にはいつてから、局地的に大雨の降るおそれがあるということです。梅雨は農家の田植えにとってなくてはならない自然の恵みですが、長雨や豪雨による災害は、毎年あとを絶ちません。ことしも四月に季節はずれの大雨が降り、すでに災害が発生していますが、これから本格的な雨期を迎えます。そこで、つねに気象予報などに注意して備えを怠らないうにしましょう。市でも、長雨や豪雨に対して、いろいろと対策をたてており大きな災害が発生すると予想されるときは、市役所内に災害対策本部を設け、かねて定めてある防災計画にしたがって、応急対策など必要な処置をとることになっています。

雨による災害としては、がけくずれ、側溝の溢水による浸水、河川のはらんによる浸水などが考えられますがこれに加えて、最近では、宅地造成などの土木工事による災害が増えています。

そこで、市では、このほど防災会議を開き、市内にある八十二の宅地造成箇所のうち長雨や豪雨によって災害のおこるおそれが、とくに大きいと予想される三十一カ所を新たに宅地造成危険箇所として指定し、警戒を強めることにしました。

また、市消防本部、県、警察、労働基準局などといっしょに宅地造成業者との話し合いを持ち、○工事を始める前に排水路を整備すること○災害の発生が予想されるときは工事現場を巡視し警戒すること○災害の発生に備えて平常から応急資材を準備しておくことなど、災害を未然に防ぐた

気象予報に注意を

危険なときは早めに避難所へ

市では、みなさんの安全をはかるために、学校など十八カ所を避難所として指定しています。がけや川のそばなど危険なところに住んでいる人は、つねに気象予報に十分注意して、長雨や豪雨のときは早めに市の避難所か、その他の安全な場所に避難するように心がけましょう。市の避難所は、つぎのとおりです。

松原小、甲東中、城南小、天保山中、八幡小、荒田小、中郡小、鴨池小、鴨池中、南小、南中、中央公民館、大竜小、宇宿小、武小、田上小、東桜小、改新小

なお、避難するときはずいぶん注意し、火の始末を完全にすること、ガスの元栓をとめ、電気器具などのコンセントは必ずぬいておくこと、夜具や衣類など、浸水してもぬれないところに置きかえておくこと

○ふだんから避難所への道順を覚えておき、がけ下や川のふちは通らないこと

めに、業者の協力求を求めました。当局側としても、災害の発生が予想されるときは、防災合同パトロールを行なって危険箇所を巡視し、必要があれば、工事施工者に防災上の指導監督を行ったり、地区民の避難指導などにあたることにしています。

河川については、甲突川など市内を流れる八つの川の流域十三カ所を危険箇所として注意しています。

これらの河川には、水量をはかり河川はらんの危険を判断するため四カ所に量水標を、また満潮のとき潮の逆流を防ぐため七カ所に合計二十四の水門を設けており、災害が発生するおそれがあるときは、市建設部の職員が巡視し警戒にあたります。

新上橋、田上、新川、黒神の四カ所には、水防倉庫を設け、カマスや杭木その他の応急資材を、つねに備え付けています。

また、毎年雨期前には、市建設部の職員や消防署員、消防団員などを中心に、水防工法、出動、輸送、炊出しなどを重点にした総合水防訓練を行なって、万一の場合に備えています。

犬は捨てずに保健所へ

保健所が捕獲した野犬は、昨年度だけでも四千頭にのぼっています。今年度も、捕獲補助員を増員したり、おとし箱を設けたりして野犬退治に力を入れてまいります。犬を捨てることは野犬が増える一番大きな原因です。いなくなつた犬は、保健所へ連絡くだされば引き取りますので、絶対に捨てないようにしましょう。



(町中をうろつく野犬)

留守家庭児童会が発足

南小、武小、玉江小の三つの学校にこのほど留守家庭児童会が設けられました。これはカギツ子たちが、さびしさから非行化してゆくのを防ぐために設けたもので「こぼと児童会」と名付けられています。各児童会とも、二人の指導員が、一週四日間、子どもの下校時から午後六時まで、いろいろと面倒をみています。



(玉江小のこぼと児童会)

市議会での審議はじまる

谷山市との合併議案

鹿児島市と谷山市は、あらゆる面においてその生活基盤を一にし、もはや境界を必要としないほど密接な関係にあり、鹿児島市が、今後南九州地方の政治、経済、教育、文化、観光の中心都市としてさらに発展を続けるためには、谷山市と合併することが必要です。そこで、両市の間で再三にわたり、合併についての話し合いを続けてきましたが、本日(六月十日)開会した市議会に、両市合併の議案を上程しました。これで、長年の懸案であった両市の合併問題もいよいよ大詰め

協議は両市長は十件で

鹿児島・谷山両市の合併問題には、必要な協定事項について審議は、これまでも、再三両市の間で検討されてきましたが、谷山市側からは、谷山市として一昨年十一月に谷山市議会がまた昨年九月に鹿児島市議会が、合併を推進することを満場一致で議決しました。ついで昨年十月には、両市から市長、助役、議長、副議長、議員代表六名、計十名づつの特選委員を選出して合併協議会を設け、合併についての具体的な審議にはいりました。

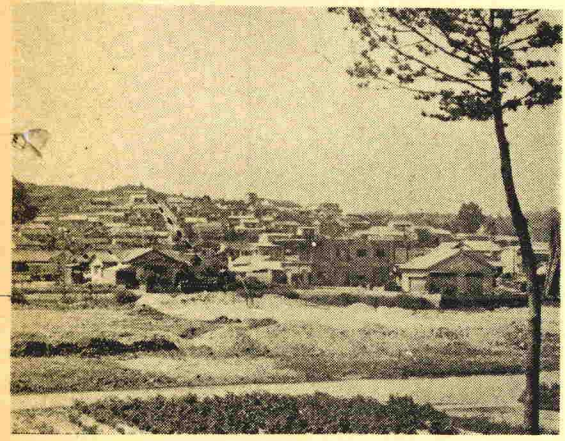
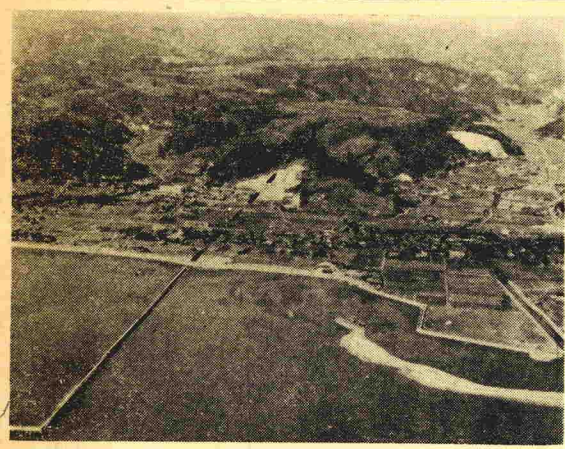
合併期日は来年四月

その責任において、合併に必要な事項を協議して、合併するかどうかの結論を出すことになりました。両市長は、合併期日については、合併協定事項のうち、主なものについて説明いたしました。

昭和四十二年四月二十九日、合併期日としましたが、これは、つぎの理由によるものです。

◎ 合併議決のあと、合併の期日までに、さらに一層両市間の理解を深め、また合併の事務的な手続きのため、適当な期間を設ける必要がある。

◎ 今年度中に合併すること



昭和35年当時(上)と現在(下)の鹿児島・谷山両市の市境附近

協議会の会議で論議された意見を尊重しながら慎重に協議を続けてきましたが、その結果、この際合併を実現することと合併に必要な協定事項について意見の一致をみましました。それで、慣例にしたがって県に内協議をし、県は自治省に内協議をした結果、両市の合併案に異議はないとの回答がありましたので、今回市議会に、両市合併の議案を上程することになったものです。

あたって、ひびみが生じないよう新市の市政を見守る必要がある。法律の認める範囲で延長してほしいという強い要請がありました。この要請を無視して、合併を破算にするようなことになれば大局的見地からみて、大鹿児島市建設のために好ましくありません。

合併協定事項
この合併協定事項は、合併協議会で、全会一致の結論が得られたもので、両市長が得られたので、両市長が合併協議会の協議の席上で論議された意見を尊重しながら、慎重に協議を続け、意見の一致をみた結果、意見の一致をみたものです。
合併の時期
昭和42年4月29日
合併の形式
新設合併とする
合併の範囲
鹿児島市および谷山市の全域とする
合併市の名称
鹿児島市とする
事務所的位置
現在の鹿児島市役所の位置(鹿児島市山下町11番1号)とする
合併区域の町名、字
現在の町名、字は、そのままとする
ただし重複する町名については、合併の期日までに決定する
支所の位置と機構
(イ)谷山市役所の所在地に支所を置く
(ロ)谷山支所の所管区域は現谷山市の区域とし、機構および事務の内容は住民の福祉に支障をきたさないようにする
議会の議員の任期および定数
両市の議会の議員で、合併市の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は

七月から結核住民検診

検診日ははがきで通知

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。

この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と



(レントゲン車しあわせ号による住民検診)

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と

七月四日から各地域を巡回し、無料で結核住民検診を行います。この検診の対象者は、十六才以上の人(職場や学校で集団検診を受ける人を除く)と六才以下の乳幼児(幼稚園児や保育園児を除く)です。と

国保の加入は正しく

一時転入は本拠地で

国民健康保険は、職域保険に入れられない人が加入する制度です。そこで、現在国保の被保険者のなかで、職域保険の被扶養者になる資格のある人は、扶養を受ける事実が始まったから、すぐに職域保険に入らなければならない。このとき注意しなければいけないことは、本市を生活の本拠として住所を定めたときに、はじめに国保に加入できることです。修学や療養などのために一時転入したときは、たとえ住民登録をしても国保では市内に住所があるとは認められません。こんなときは、自分の生活の本拠の市町村で特別保険証をもらってください。

国民健康保険は、職域保険に入れられない人が加入する制度です。そこで、現在国保の被保険者のなかで、職域保険の被扶養者になる資格のある人は、扶養を受ける事実が始まったから、すぐに職域保険に入らなければならない。このとき注意しなければいけないことは、本市を生活の本拠として住所を定めたときに、はじめに国保に加入できることです。修学や療養などのために一時転入したときは、たとえ住民登録をしても国保では市内に住所があるとは認められません。こんなときは、自分の生活の本拠の市町村で特別保険証をもらってください。

住民登録届出励行週間

現住所で登録しましょう

七月一日から七日までは住民登録届出励行週間です。わたしたちの生活に密接な関係のある選挙の入場券や児童の入学通知などは、住民登録をもとにできています。どこに住んでいるかが、はっきりしないと住民票から取り消され、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。また、市外から移ってこられたときは転入届を、市内で住所をかかれたときは、転居届を、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。また、市外から移ってこられたときは転入届を、市内で住所をかかれたときは、転居届を、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。また、市外から移ってこられたときは転入届を、市内で住所をかかれたときは、転居届を、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。

七月一日から七日までは住民登録届出励行週間です。わたしたちの生活に密接な関係のある選挙の入場券や児童の入学通知などは、住民登録をもとにできています。どこに住んでいるかが、はっきりしないと住民票から取り消され、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。また、市外から移ってこられたときは転入届を、市内で住所をかかれたときは、転居届を、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。また、市外から移ってこられたときは転入届を、市内で住所をかかれたときは、転居届を、必ず十四日以内に届出をしなければなりません。

衛生メモ

梅雨期の食生活

つゆどきには、あまり食欲がなく、胃腸の活動も鈍る。この時期には、ビタミン類が不足し、ミネラル不足、総合ビタミン剤なども必要です。

レバーには良質のタンパク質や脂肪のほかビタミンA、B1、B2、Dがはいっています。このなかでも、ビタミンAは、とくにたくさん含まれていて、病気に対する抵抗力をつけるのに役立つ。また、この時期にはいろいろな野菜や新しいジャガイモなども出まわります。とりあわせて食べ、ビタミンの不足を補ってあげましょう。

せんたくはこまめに

衣服も湿気のためによごれやすくなります。はだ着は、できるだけ通風性のあるものを選んで使ってみましょう。衣服は、つとめてせんたくするようにして、乾きにくいときは扇風機にあてたり、アイロンをかけて湿気をとりましょう。また、赤ちゃんは皮膚が弱いので、とくに下着には気をくばって皮膚炎にかからないようにしてあげましょう。



先日のテレビ放送により、県内では水道メーターのくるっくると音が、たいへん多いというのでした。私の家のメーターもこわれているのではないかと心配です。市の水道メーターはどんな状態なのでしょう。市分は正確ですか。(一市民)

水道メーターは正確か

水道局では、毎月のメーター使用量点検の際、有効期限(八年)が切れたものや指針の感度不良のものなどを回収して検査しています。現在、市内に六万二千個あまりのメーターが取り付けられていますが、三月の検査結果では、わずかに十二個の不良器が、みつかっただけです。九十九・九八パーセントまで正確なわけですから、水道メーターについては不審な点がありません。市水道局管理課に理係へお問い合わせください。係員が、すぐにおうかがいします。

お知らせ

児童扶養手当

現在の児童扶養手当や重度精神薄弱児扶養手当を受けておられる方は、毎年六月に所得状況届を出すことになっていきます。この届書を出さないと九月からの手当がもらえなくなるので、六月末までに、児童扶養手当証書または、重度精神薄弱児扶養手当証書と印鑑をそえて市役所社会課係へ提出してください。

納税が便利

現在、固定資産税や市県民税の納期前納は、市納税課と伊敷、東桜島両支所で取り扱っていますが、七月十五日からは、鹿兒島銀行と各郵便局でも取り扱います。この調査は、わが国の経済のすがたを知るための大切な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

市税の納期

固定資産税(第二期)

7月15日から8月1日まで

会と催し

第一回

市身体障害者体育大会

6月26日

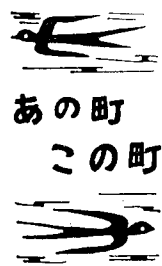
鳴池陸上競技場

木村探元展

7月6日から7月17日まで

市立美術館

料金 高校生以上二十円 小・中学生十円



あの町 この町

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで



この日、はるばる岐阜県から海津町長ほか、

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで

宇宿町上地区婦人会(会長小宮平ヒデさん)は、あらゆる町内活動の協力体制の中心となり、町内会組織の強力な足がかりをなしています。とくに、環境衛生活動のすべてに婦人会が率先してあたり、いつもごやかなふんいきのなかで